

環境活動レポート



作成日：2016年10月31日

ごあいさつ

高木建設株式会社は、昭和初期に上水内郡小川村にて木材業・請負業を営み始めてから創業80年となりました。長野市安茂里小市地区において、土木・建築業を営む建設業者です。住宅・店舗、各種リフォーム、公共建築工事、土木工事、などお客様のご希望・ご要望に沿って誠実かつスピーディーにお応えすべく日々努力を続けております。

平成27年11月には、長野県より弊社の環境活動が認められ、平成27年度「長野県循環型社会形成推進功労者知事表彰」を受賞することができました。廃棄物の適正処理や減量化・資源化の分野において、取組を推進し、啓発、指導、教育など活動を継続し、すぐれた功績を挙げている事業者、個人、グループ及び学校等に贈られる表彰です。

<弊社表彰の理由>

会社周辺及び裏山整備活動や耕作放棄地対策等の「地域の環境保全に貢献」している。紙のリサイクルを始めとする事業系一般廃棄物の削減と産業廃棄物3R実践協定に基づく産業廃棄物の削減にも取り組んでいる。また、古民家再生を通して環境に配慮した製品提供にも力を注ぐ。更に、「ながのエコ・サークル」及び「エコアクション 21」を取得するなど、地域に根差した企業を目指して積極的に環境活動を展開している。



社員一丸となって取り組んだ成果だと感じております。表彰を糧に今後も社員ひとり一人の環境配慮の意識を持ち続け、地域の環境保全を目指してまいります。

目 次

1, 組織の概要	3
2, 環境活動推進体制	4
3, 環境方針	5
4, 環境目標	6
5, 環境活動計画（第65期）	7
6, 環境目標の実績	9
7, 環境活動計画の取組結果とその評価、次期の取組内容	10
8, 社会及び地域への取組み	21
9, 代表者による全体の評価と見直し	23
10, 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	24

1. 組織の概要



- 会社名 高木建設株式会社
- 代表者名 代表取締役社長 高木 正雄
- 所在地

本社	長野県長野市安茂里小市1丁目3番31号
機材センター	長野県長野市安茂里小市1丁目1番9号
高府営業所	上水内郡小川村大字高府8451
エースホーム長野店	長野県長野市安茂里小市1丁目3番19号
- 環境管理責任者及び担当者

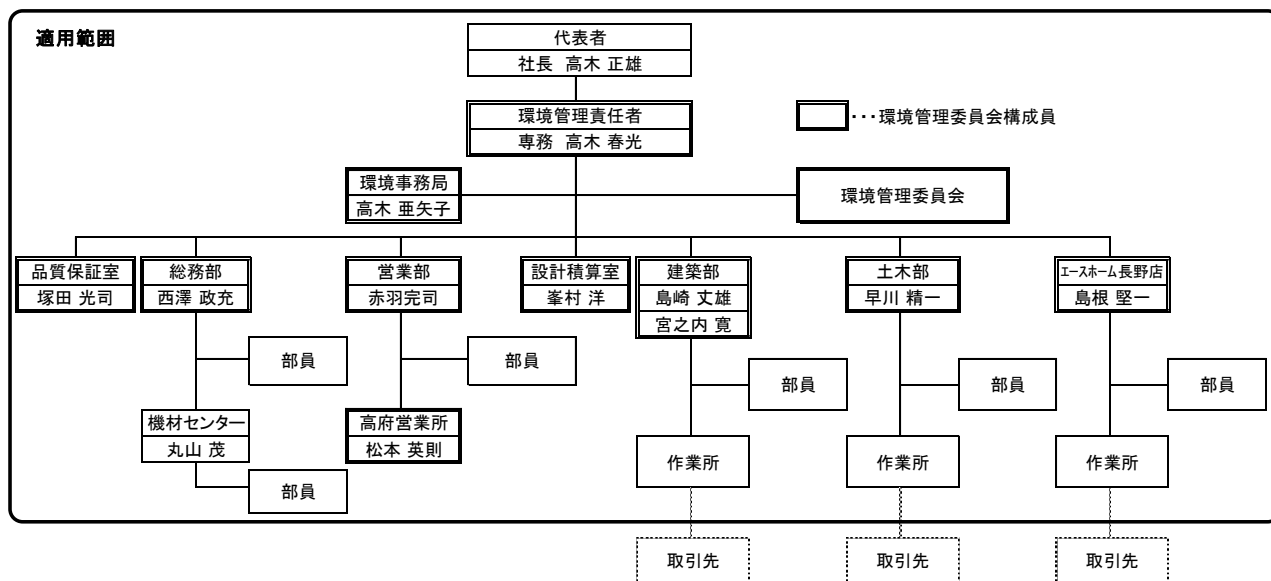
環境管理責任者	代表取締役専務 高木 春光
担当者	環境事務局 高木 亜矢子
- 連絡先

TEL : 026 (226) 6061	FAX : 026 (228) 5459
HP : http://www.takagi-kk.co.jp/	E-mail : info@takagi-kk.co.jp
- 事業内容

建設業	許可番号 長野県知事 許可(特-26)第3951号
建設業の種類	土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業 屋根工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業 舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業 造園工事業、建具工事業、水道施設工事業
	許可番号 長野県知事 許可(特-28)第3951号
	解体工事業
宅地建物取引業許可	長野県知事(11)第2037号
一級建築士事務所	長野県知事登録(長野)N第93122号
産業廃棄物収集運搬業許可	長野県 2008069865
- 創業 昭和 9年 9月
- 創立 昭和27年 3月 26日
- 資本金 9,200万円
- 売上高 28億7千万円 (第65期:2015年8月15日~2016年8月16日)
- 従業員数 75名
- 本社建物 鉄骨造平屋建て 延床面積 632.06㎡
- 認証・登録等 ISO9001:2008 (登録機関:株マネジメントシステム評価センター)
 ながのエコサークル ゴールドランク(長野市)
 消防団協力事業所(長野県)、長野県産業廃棄物3R実践協定(長野県)
 信州おいしい空気の施設(長野市)、社員の子育て応援宣言(長野県)

2. 環境活動推進体制

全組織、全活動が認証登録範囲です。



環境経営システムにおける役割・責任・権限表

組織	役割・責任・権限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境管理責任者の任命 環境経営システム運用のための人的資源・設備・技能・技術者並びに資金の確保 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの承認 代表者による全体の評価と見直しの実施
環境管理責任者 (専務)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築・運用・管理の責任者 環境関連法規等の取りまとめ表の承認 環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの確認
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者+部門長+環境事務局が構成員 環境経営システム運用上の決議機関 環境目標・環境活動計画の策定
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、環境管理委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成、環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成、取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 特定された項目の手順書作成及び運用管理 特定された緊急事態への対応のための手順書作成 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開
部門長 センター長 営業所長 店長 作業所長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施担当者、環境方針の周知 自部門の部員に対する教育訓練の実施、記録の作成 自部門・作業所に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門における緊急事態へのテスト、訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針・環境目標の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的・主体的な環境活動への参加

3. 環境方針

○ 環境に対する基本理念

当社は「信頼・貢献・挑戦」のもと、『自然にやさしく、人にやさしく！』

をスローガンとして、自然環境やそこで暮らしている人々に十分な配慮をし、影響する負荷を最小限に抑えるために努力を継続してまいります。社会的要求である温暖化防止と環境保全に対して当社としての姿勢と活動を明確にします。

○ 基本姿勢

社を推進する基本要件は、「品質・安全・そして環境」と位置づけます。この三つの要件に共通する対応姿勢は、無理・無駄をなくし、整理・整頓・節約に努めることです。製品に省資源・省エネルギー・再利用形の原材料、資材、工法の提案をして、事業の実践に努めます。当社の事業以外についても日々「気付きの精神」をもって3Sに努めます。

○ 環境方針

「基本理念」と「基本姿勢」を踏まえて次の8つを環境方針といたします。

- ① 省エネルギーに努めて、これに付随して発生する有害ガス（CO₂、NO_x、SO₂等）削減のための方策を整えてこれを実行します。
- ② 当社の事業活動によって発生する産業廃棄物及び不用副産物の分別を行い、再資源化を図ります。
- ③ 節水に心掛け、雨水の利用に努めます。
- ④ 化学物質については、塗装工事に使用する塗料が対象となるので、量的管理と付着した容器及び養生材料を適正に処理すること。
- ⑤ リサイクル商品及びエコ商品、省資源型機械をなるべく使用して、環境への負荷を減らす。特に地産材の利用を図る。
- ⑥ なるべく自然に近い材料を使い CO₂ 集約材料の使用を減らす。しかし顧客要望、設計者優先の施工に努める。
- ⑦ 顧客及び地域に対して省エネ・省資源対策の製品、工夫を提案する。
- ⑧ 環境関係法令の遵守と実行をし、取組状況を公表いたします。

これらの内容は、全ての従業員に周知させます。また、環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

平成28年 10月 25日

高木建設株式会社

代表取締役社長 高木 正雄

4. 環境目標

中長期環境目標は以下の通りです。

*目標値は、過去3年間（3期）の平均値－1%削減（項目によって＋1%）を目指す。

*当社における取りまとめの期（期間）については、8月16日～翌年8月15日まで。

（産業廃棄物については4月1日～3月31日の年度管理とする。）

*二酸化炭素排出係数は、平成26年度中部電力株式会社の実排出係数を用いて算出。

実排出係数(t-CO₂/kWh) 0.000497

環境目標			64期 実績	65期 目標	66期 目標	67期 目標	68期 目標
1.二酸化 炭素 排出量 (kg-CO ₂)	電気使用量	事業所	20,418	21,858	21,640	21,423	21,209
		現場	62,032	40,773	40,365	39,961	39,562
		小計	82,450	62,631	62,005	61,385	60,771
	ガソリン	事業所	147,972	151,147	149,636	148,139	146,658
		現場	9,149	8,643	8,556	8,471	8,386
		小計	157,121	159,790	158,192	156,610	155,044
	軽油	事業所	9,078	2,921	2,892	2,863	2,834
		現場	99,308	105,225	104,172	103,131	102,099
		小計	108,386	108,145	107,064	105,993	104,933
	灯油	事業所	14,441	10,025	9,925	9,825	9,727
		現場	60,793	46,533	46,068	45,607	45,151
		小計	75,234	56,558	55,993	55,433	54,878
	LPG	事業所	311	333	330	327	324
		現場	9	331	328	325	321
小計		320	665	658	651	645	
合計			423,511	387,785	383,912	380,072	376,271
2.廃棄物 の削減	紙資源リサイクルUP(kg)	事業所	2,110	2,210	2,230	2,260	2,280
	可燃ごみ削減(kg)	事業所	263	201	199	197	195
	産廃物リサイクル(%)	現場	92.4	90.0	90.0	90.0	90.0
3.水使用 量削減 (m ³)	水道使用量削減	事業所	571.0	504.0	499.0	494.0	489.0
		現場	1,356.0	940.7	931.3	921.9	912.7
		合計	1,927.0	1,444.7	1,430.2	1,415.9	1,401.8
4.化学物質使用量の把握・適正管理 F☆☆☆☆製品の使用	現場	活動計画として取り組みます。					
5.グリーン 購入	対象事務品購入UP(%)	事業所	72.2	75.7	76.5	77.2	78.0
	再生資材使用UP(%)	R砕石	25.1	40.4	40.8	41.3	41.7
		Rアスファルト	81.5	88.7	89.5	90.4	91.3
6.省エネ工法	古民家再利用、その他	現場	活動計画として取り組みます。				
7.その他	大豆の作付け	—	活動計画として取り組みます。				

5. 環境活動計画（65期）

☆：事業所 ★：作業所

目標達成のための重点実施項目		活動範囲
1, 二酸化炭素の排出量削減	1-1 電力の削減	
	・照明機器は、定期的な清掃・交換を行う等、適正に管理する	☆ ★
	・外灯等を可能な範囲でLEDに取り換えていく	☆ ★
	・クールビズ・ウォームビズ運動	☆ ★
	・エースホーム長野店での太陽光発電のデータ管理を継続する	☆
	・現場で節電を指導すると共に、ソーラーパネルを搭載した機材を使用する	★
	1-2・3 自動車燃料（ガソリン・軽油）の削減	
	・全社有車の運転記録（距離・燃料）を管理し、燃費の向上を図る（エコドライブ）	☆ ★
	・年1回、全社有車の点検・整備を行うことで燃費の低下を防止する	☆
	・燃費向上車への買い替え（運転記録データの活用）	☆
・環境配慮型建設機械（NETIS）の利用促進・指導を行う	★	
・建設機械等の省エネ運転を推進する	★	
・過積載の防止（目視での確認を徹底する）	★	
1-4 灯油の削減		
・必要以外の暖房機器のスイッチOFF、退室時・外出時の電源OFF	☆ ★	
・薪ストーブを活用し、灯油使用量を削減する	☆	
・現場での灯油使用の削減を取引先にも要請する	★	
・作業所で使用する灯油タンクには灯油流出防止措置を講じる	★	
2, 廃棄物の削減	2-1 一般廃棄物（紙）の削減	
	2-1-1 紙資源のリサイクル85%以上	
	・簡易包装のものを優先的に購入し、廃棄物の排出を抑える	☆ ★
	・コピー用紙は、排出した機器での両面使用を徹底する	☆ ★
	・本社以外で発生した紙類も本社倉庫へ搬入し、全社を挙げて資源化を徹底する	☆ ★
	2-1-2 可燃ごみの排出量削減	
	・可燃ゴミの種類・分別・リサイクルの指導・徹底	☆ ★
	・ゴミ箱は各自が管理し、メモ用紙等の雑紙もリサイクルへ	☆ ★
	・見積書・函面等は必要なものを印刷し、紙の使用量を節約する	☆ ★
	2-2 産業廃棄物の削減	
2-2-1 産業廃棄物のリサイクル90%以上		
・取引先に分別の徹底、持ち込み物は持ち帰るよう指導を行う	★	
・安全パトロール時、委託契約書・マニフェスト・産廃物保管状況の確認を行う	★	
・中間処理の写真撮影を行い、状況を確認する	★	
3, 水道量削減	3-1 水道使用量の削減	
	・こまめな節水と雨水の利用を促進する	☆ ★
	・水道管の定期点検を実施し、漏洩防止する	☆
・工事車両の撒き出し防止には、可能な限り排水路の水や雨水等を利用する	★	

4, 化学物質使用量	4-1 環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める	
	・現場で化学物質を使用する際は、使用量を明確し、適正に管理する	★
	・必要な場合、化学物質安全性データシート（MSDS）を取り寄せる	★
	・安全パトロール時に管理状況を確認する	★
	・F☆☆☆☆製品の使用に努める（顧客への提案も含める）	☆ ★
	・有害性の化学物資の表示を徹底する	☆ ★
	・「火気厳禁」物は吸殻入れ等の近くに保管しないよう徹底する	☆ ★
5, グリーン購入の検討	5-1 グリーン購入対象用品の購入促進	
	定例会・ECO 通信・会議体を通じてグリーン購入促進を指導する	☆ ★
	環境配慮商品（グリーン購入）の購入・試用を行う	☆ ★
	5-2 再生資材の使用促進	
	・現場にて再生資材の使用を検討し、発注者に提案する	★
	・循環資源の使用量を増加させる（総物質投入量にて把握する）	☆ ★
	・資材発注時に残余資材の発生を防止し、発生した場合は再使用を検討する	★
	・「信州リサイクル品」に登録されている資材を導入する	★
6, 省エネ・省資源型製品の提案等	6-1 省エネ・省資源型製品の設計、環境への配慮・環境負荷の少ない工法の提案	
	・太陽光発電地熱発電、燃料電池、ヒートポンプ等の導入を検討及び提案する	☆ ★
	・断熱性能の向上、空調設備・照明機器の省エネ化等を提案する	☆ ★
	・アクティビティやアロー、フロート等を見直し、施工期間の短縮を提案する	☆ ★
	・環境負荷の少ない建材・耐久性に優れた材料・工法等の採用を提案する	☆ ★
	・木材エコポイント等の活用	☆ ★
	6-2 古民家再生を推進する	
	・古民家の再生利用（古材の活用、古民家リフォーム等）を推進する	☆
・ホームページ・ブログを通じて情報発信を行う	☆	
7, その他	7-1 耕作放棄地対策（大豆の作付け）	
	・耕作放棄地対策として、大豆の作付けを継続する	☆
	7-2 その他	
	・緑化検討し、実施する	☆ ★
	・地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全に取り組む	☆ ★
	・建設現場等及び周辺の自然環境の把握をし、生物多様性の保全を図る	★

6, 環境目標の実績

環境目標			65期 目標	65期 実績	65期 達成率(%)	目標達成 判定
1.二酸化炭 素排出量 (kg-CO ₂)	電気使用量	事業所	21,858	22,370	102.3	×
		現場	40,773	57,057	139.9	×
		小計	62,631	79,428	126.8	×
	ガソリン	事業所	151,147	128,575	85.1	○
		現場	8,643	3,821	44.2	○
		小計	159,790	132,397	82.9	○
	軽油	事業所	2,921	5,232	179.1	×
		現場	105,225	95,208	90.5	○
		小計	108,145	100,443	92.9	○
	灯油	事業所	10,025	9,778	97.5	○
		現場	46,533	10,598	22.8	○
		小計	56,558	20,376	36.0	○
	LPG	事業所	333	315	94.6	○
現場		331	804	242.9	×	
小計		665	1,119	168.3	×	
合計			387,785	333,766	86.1	○
2.廃棄物の 削減	紙資源リサイクル UP(kg)	事業所	2,131	580.0	27.2	×
	可燃ごみ削減(kg)	事業所	201.3	191.0	94.9	○
	産廃物リサイクル UP(%)	現場	90.0	92.43	+2.4	○
3.水使用量 削減 (m ³)	水道使用量削減	事業所	498.8	361.0	72.4	○
		現場	916.4	867.0	94.6	○
		合計	1,415.2	1,228.0	86.8	○
4.化学物質使用量の把握・適正管理 F☆☆☆☆製品の使用		現場	※次項に記載			
5.グリーン 購入	対象事務品購入 UP(%)	事業所	72.9	74.0	101.5	○
	再生資材使用 UP(%)	R 砕石	25.3	29.3	115.7	○
		R 珪砂	82.3	92.9	112.9	○
6.省エネ 工法	古民家再利用	現場	※次項に記載			
	その他	現場	※次項に記載			
7.その他	大豆の作付け	—	※次項に記載			

*二酸化炭素排出係数は、平成 26 年度中部電力株式会社の実排出係数を用いて算出。

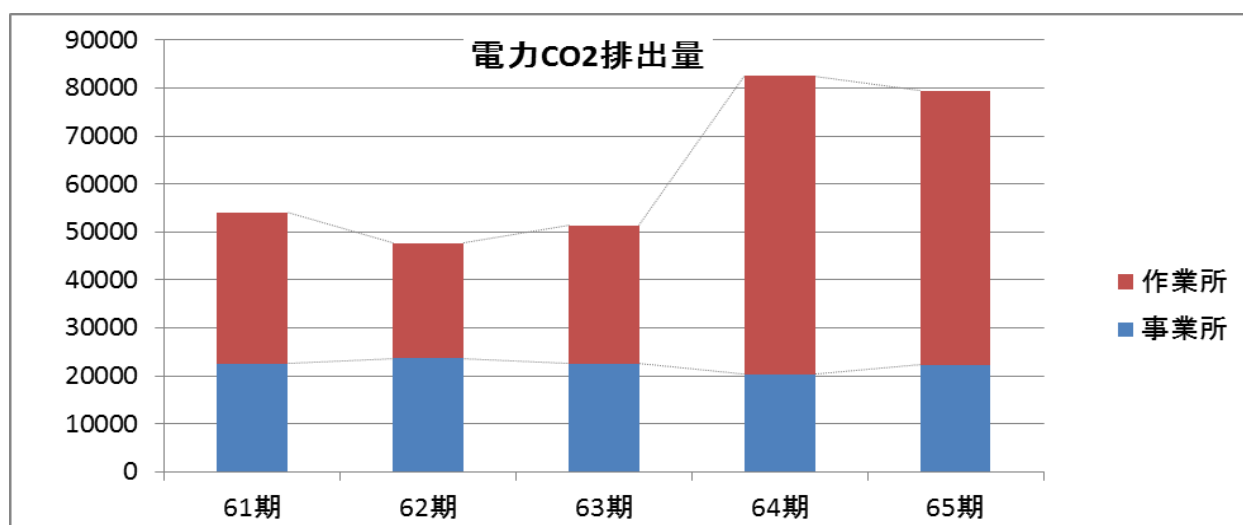
実排出係数(t-CO₂/kWh) 0.000497

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次期の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量削減

① 電気使用による二酸化炭素排出量 (単位:kg-co₂)

期	61期	62期	63期	64期	65期
事業所	22,568	23,745	22,588	20,418	22,370
作業所	31,538	23,879	28,747	62,032	57,058
合計	54,106	47,624	51,336	82,450	79,428



- ・目標値 (過去3年間の平均) には達成しなかったが、前期 (64期) よりは使用量が削減された。
- ・可能な範囲でLEDに取り換えて節電を図った。



<評価> ×

- ・事業所では目標達成となったが、作業所については前期からの大規模工事があったため増加となった。全体としては目標達成に至らなかったが、使用量は昨年より削減された。

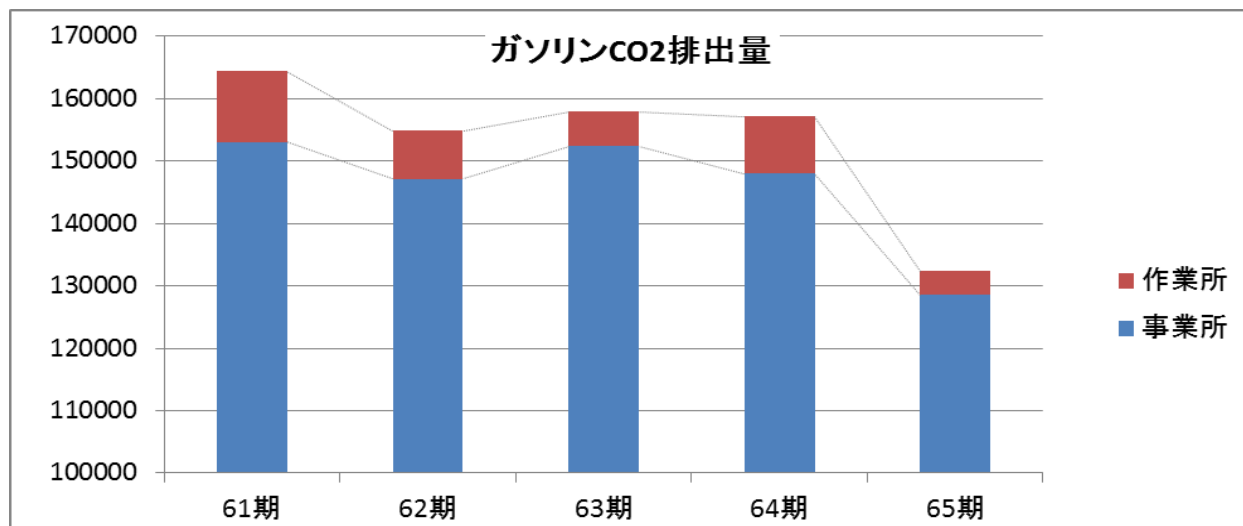
未達成

<次期 (第66期) 環境活動計画>

- ・事業所においては次期も目標達成に向けて取組み、作業所については受注規模によって増減があるが、太陽光発電機材等を使用して削減に努める。

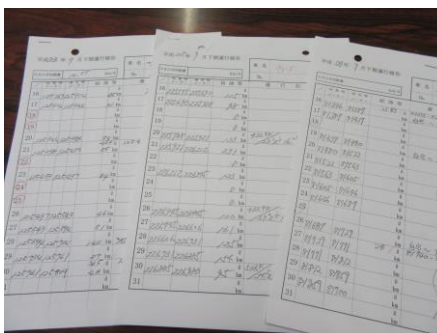
② 燃料（ガソリン）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	61期	62期	63期	64期	65期
事業所	153,082	147,092	152,386	147,972	128,575
作業所	11,311	7,766	5,467	9,149	3,821
合計	164,393	154,859	157,854	157,122	132,397



社有車平均燃費の推移 (km/L)

期	61期	62期	63期	64期	65期
普通自動車平均燃費(ガソリン)	12.67	12.81	12.60	12.53	12.80
トラック平均燃費(軽油)	7.40	7.16	7.44	7.12	7.55



<評価> ○

・事業所、現場共に目標達成に至った。普通自動車、トラックの燃費についても向上した。燃費の良い車種への買い替え、各自のエコドライブの成果が表れた。



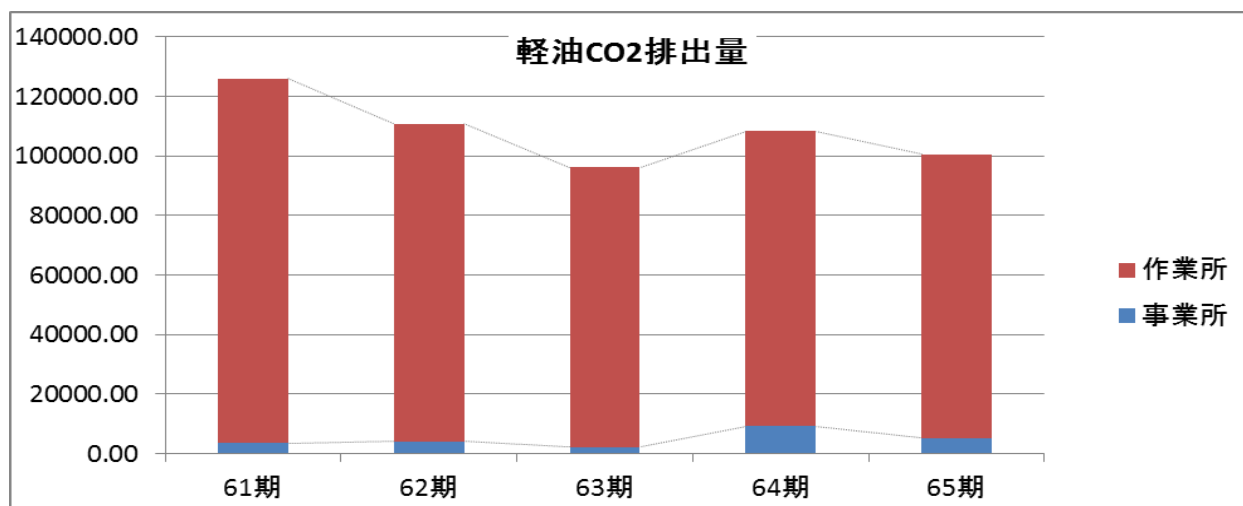
<次期（第66期）環境活動計画>

・次期も目標が達成できるよう、各自の運転方法や運行経路を見直し、向上に努める。

③ 燃料（軽油）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	61期	62期	63期	64期	65期
事業所	3,545	4,030	2,138	9,078	5,232
作業所	122,390	106,677	93,975	99,308	95,208
合計	125,935	110,707	96,114	108,386	100,443

- ・車両系建設機械：低騒音型・低振動型、発電機：第3次排出ガス適合機の使用。
- ・車両系建設機械のアイドリングストップ、運行経路の見直しなどを心掛けた。



<評価> ○

- ・事業所、作業所共に使用量が削減され、目標達成に至った。また、燃費についても昨年度より向上が見られた。



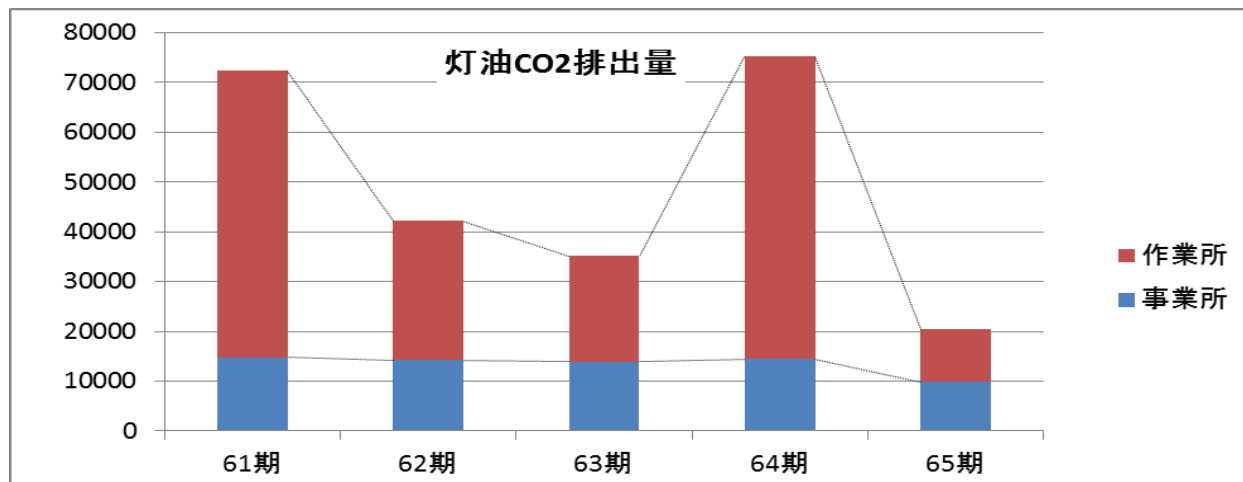
<次期（第66期）環境活動計画>

- ・燃費を向上させるため、引き続きトラック・車両系建設機械のエコドライブも指導する。
- ・公共工事における過積載は今後厳しくチェックされるため、目視等による管理を徹底する。

④ 燃料（灯油）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	61期	62期	63期	64期	65期
事業所	14,725	14,178	13,907	14,441	9,778
作業所	57,600	28,062	21,206	60,793	10,598
合計	72,326	42,241	35,113	75,234	20,376

- ・現場からの廃材を利用して薪とし、薪ストーブの燃料とした。
- ・作業所においては灯油の保管には防油堤としてプラ舟等の設置を徹底し、油流出緊急事態対策として処置用品の入ったキットの設置を推進した。



<評価> ○

- ・平成 27 年の冬は暖冬だったためか灯油使用量が大幅に削減され、事業所・作業所共に目標達成となった。

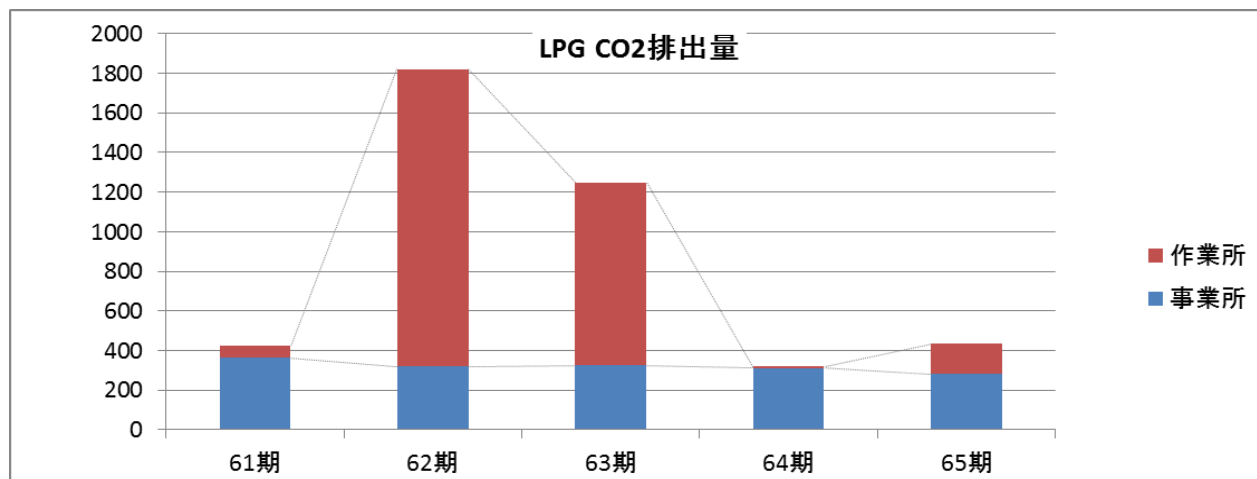


<次期（第66期）環境活動計画>

- ・冬の寒さにもよるが、暖房と薪ストーブを併用して削減に努める。作業所においても事務所及び休憩室の削減を引き続き推進し、灯油の管理についても徹底を図る。

⑤ LPG 使用による二酸化炭素排出量 (単位:kg-co₂)

期	61期	62期	63期	64期	65期
事業所	364	319	324	311	315
作業所	60	1,501	924	9	804
合計	424	1,820	1,248	320	1,119



<評価> ×

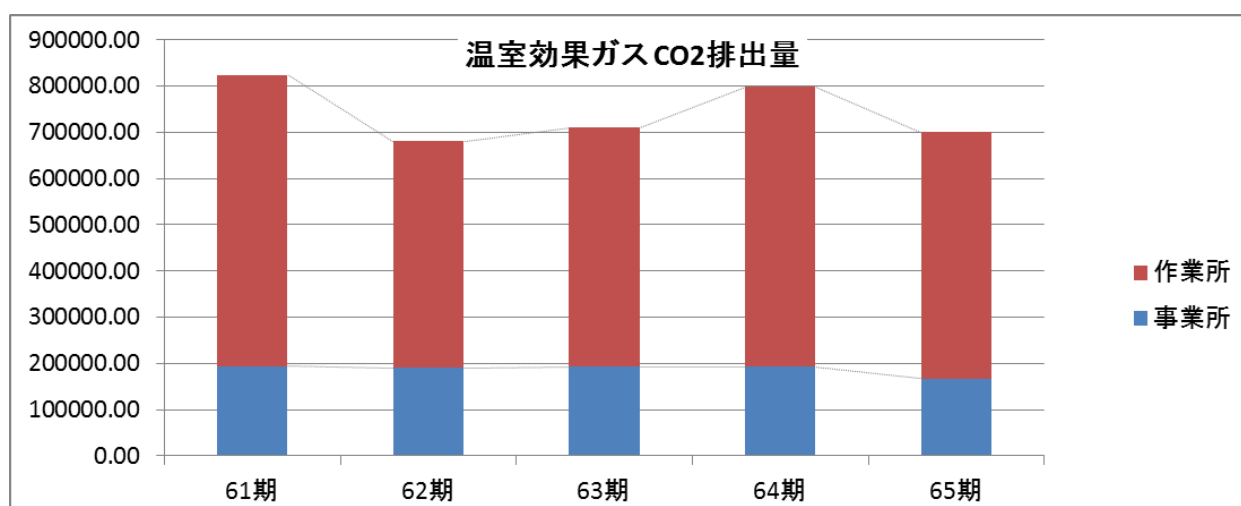
- ・LPG は作業所（舗装工事）での使用量が増えたため、目標達成には至らなかった。



<次期（第66期）環境活動計画>

- ・工事量が増加すれば使用量も増加してしまうため、不要な使用量は削減に努める。

【 弊社における温室効果ガス排出量の推移 】



※ 産業廃棄物からの温室効果ガス排出量も含む

<評価>

- ・全体のCO₂排出量は前期より削減され、目標は達成されている。次期も削減に務める。



(2) 廃棄物の削減

① 一般廃棄物（紙）の削減：紙資源のリサイクル 85%以上、可燃ゴミ排出量の削減
紙資源リサイクル率（単位: t）

期	61期	62期	63期	64期	65期
紙リサイクル量	1.120	1.430	3.030	2.110	0.580
可燃ゴミ排出量	0.243	0.172	0.173	0.263	0.191
合計	1.363	1.602	3.203	2.373	0.771
リサイクル率	82.17%	89.24%	94.57%	88.92%	75.22%



<評価> ×

- 紙資源の排出（業者への持込）が1回のみだったため、目標は未達成であった。次年度へ繰り越しとなる。可燃ゴミの排出は削減でき、こちらの目標は達成となったが、リサイクル率は低下したため未達成であった。

未達成

<次期（第66期）環境活動計画>

- 65期は紙資源の排出が1回のみであったため、66期では年2~3回排出できるよう計画的に行い、紙資源リサイクル率85%以上を目指す。

② 産業廃棄物の削減

産業廃棄物排出量（単位: t）

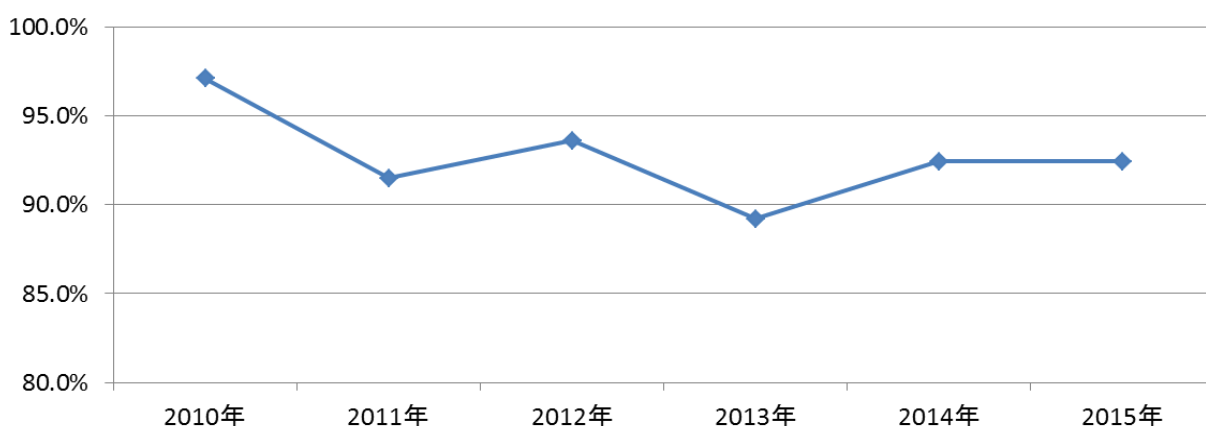
廃棄物の種類	排出量	リサイクル量	リサイクル率	優良認定業者 処理委託量
燃え殻	0.460	0.000	0.00%	
汚泥	25.850	25.850	100.00%	
廃プラスチック類	141.103	21.668	15.36%	123.42
紙くず	46.070	11.460	24.88%	45.89
木くず	513.91	329.194	64.06%	333.47
繊維くず	10.372	0.000	0.00%	8.18
金属くず	128.149	128.149	100.00%	120.22
ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)	176.300	80.480	45.65%	122.90
がれき類(石綿含む)	6526.588	6413.760	98.27%	560.54

建設混合廃棄物	14.338	0.000	0.00%	13.868
石綿含有産業廃棄物	1.440	0.000	0.000%	
合計	7584.580	7010.561	92.43%	1328.50

産業廃棄物リサイクル率の推移（単位 t）

年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
総排出量	3,011.73	16,385.29	7,574.82	7,979.40	7,584.58
リサイクル量	2,756.80	15,332.13	6,756.42	7,375.90	7,010.56
リサイクル率	91.50%	93.60%	89.20%	92.44%	92.43%

産業廃棄物リサイクル率



- 作業所にて産業廃棄物の分別及び保管状況の徹底を図った。



<評価> ○

- リサイクル率 90%以上の目標に対して 92.43%と目標が達成できた。
- 昨年度より優良認定処理業者への委託量も増加できた。

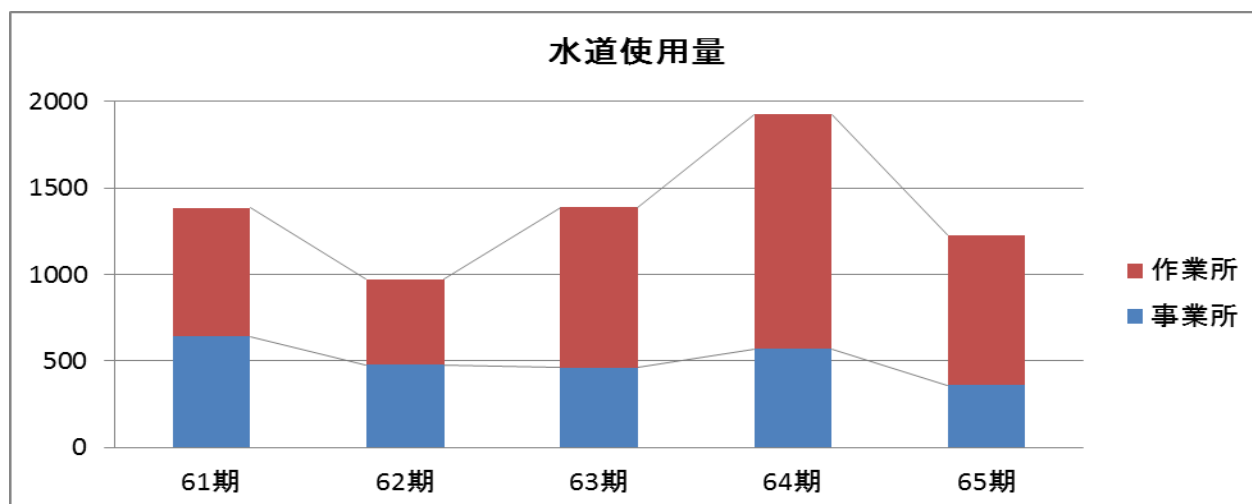
<次期（第66期）環境活動計画>

- 引き続き、取引先の持ち込み物についても持ち帰りさせるなど、産廃物の削減を図る。
- 汚泥、金属、がれき類以外の産廃物についてもリサイクル率を高める。
- 優良認定処理業者への委託を引き続き検討する。

(3) 水道使用量の削減

水道使用量（単位:L）

期	61期	62期	63期	64期	65期
事業所	642	479	462	571	361
作業所	744	494	927	1356	867
合計	1,386	973	1,389	1,927	1,228



- ・ 本社の男女トイレを節水型トイレに交換した。
- ・ 作業所において雨水を利用して節水を図った。



<評価> ○

- ・ 事業所・作業所共に目標達成することが出来た。
- ・ 本社では節水型トイレへの交換の成果が、使用量が削減できた。

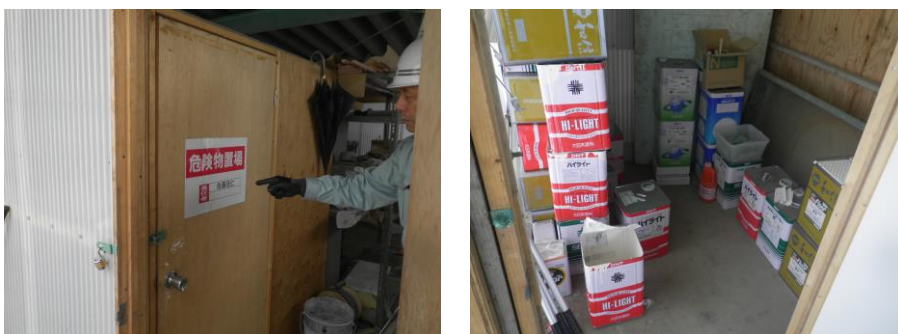
<次期（第66期）環境活動計画>

- ・ 事業所の水道配管からの漏洩を定期的に点検する。
- ・ 作業所では雨水の利用を推進する。

(4) 化学物質使用量の把握及び適正管理

① 環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める

- 各現場で工種毎の「施工計画書」に使用する化学物質を明確にした。
- 出荷証明書、MSDS の提出を確認（必要な場合は取引先より MSDS を取り寄せた）。
- 受入時の確認を行い、日々の管理は作業安全日誌等で確認した。
- 安全パトロール、巡回時に適正管理の確認を行った。



<評価> ○

- 計画段階でF☆☆☆☆を提案し、受入検査の実施及び適正に管理されていることを確認した。

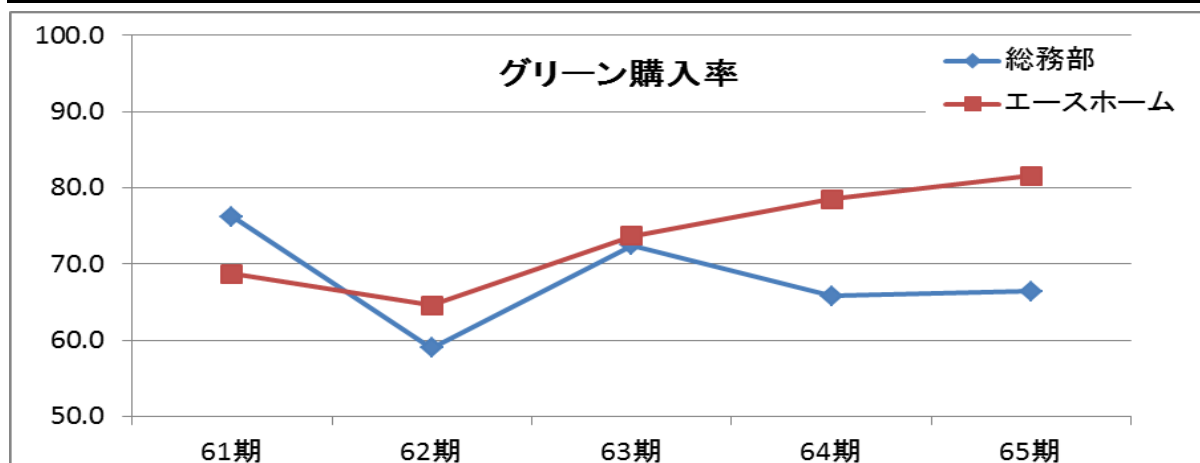
<次期（第66期）環境活動計画>

- H27年6月1日～化学物質リスクアセスメントの管理が義務付けられた。建設現場では多種の化学物質を使用するため、監督署等に相談して管理方法を検討していく。

(5) グリーン購入の検討

① グリーン購入対策用品の購入促進

期 (%)	61期	62期	63期	64期	65期
本 社	76.2	59.0	72.5	65.8	66.4
エースホーム	68.7	64.6	73.7	78.5	81.6
平均購入率	72.5	61.8	73.1	72.2	74.0



<評価> ○

・グリーン購入製品も増えているので、購入時に選びやすくなり購入率がUPした。



<次期（第66期）環境活動計画>

・必要以上の購入は避け、購入前には環境配慮型商品を確認する。

② 再生資材の使用促進

期 (%)	61期	62期	63期	64期	65期
R 砕石	61.2	41.3	55.8	24.9	29.3
Rアスコン	78.6	94.7	89.7	72.2	92.9



<評価> ○

・R砕石・Rアスコン共に使用率がUPした。



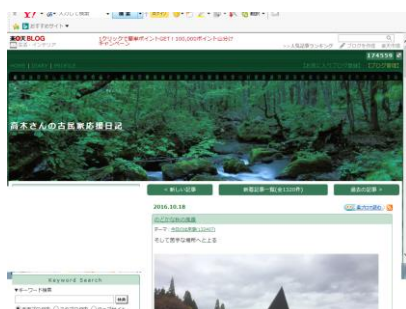
<次期（第66期）環境活動計画>

・現場によっては沈下等の原因になるため、主要材料としての使用には検討が必要である。
・信州リサイクル製品の使用を推進する。

(6) 省エネ・省資源型製品設計、環境に配慮した製品製造、環境負荷の少ない工法の提案

① 古民家再利用の推進

- ・古民家のリフォーム、古材再利用等を顧客に提案した。
- ・古民家改修工事、移築再生工事等を実施及び進行中。
- ・ホームページ 古民家再生ページ及びブログにて情報発信



② その他

- ・ 建築物件（住宅）：LED照明、ペアLow-e ガラス等の導入
- ・ エースホーム長野店：オール電化住宅、太陽光発電、24 時間換気システム
- ・ 建築・土木工事における環境配慮等の計画については現場毎に「施工計画書」へ記載
- ・ NETSに登録されている資機材の使用



<評価> ○

- ・ 古民家再生事業については、施工物件及び計画物件もあり順調に進んでいる。
- ・ 作業所にて顧客への提案は「設計図」「施工計画書」等にて確認できた。

<次期（第66期）環境活動計画>

- ・ 古民家物件については、ホームページに施工事例を随時追加して情報発信を更に進める。
- ・ その他については、引き続き顧客への提案を図っていく。

(7) その他

① 耕作放棄地の対策（大豆の作付け）

長野県上水内郡小川村梶尾、西山地域で、2011年より「西山大豆」の栽培を始めた。中山間地域では、高齢化や過疎化によって耕作放棄地・遊休農地が増加傾向にあり、小川村では農林公社を立上げ、耕作放棄地・遊休農地の再利用を進めることになった。当社でも地域貢献のため参加している。



期	作付面積	収 穫 量
63 期	15,544 m ²	1,715.0kg (大豆)
64 期	15,544 m ²	487.5kg (大豆)
65 期	15,544 m ²	1,624.0kg (大豆)

8, 社会及び地域への取組み

- 環境整備活動（ボランティア活動） 1回/月 全社員交代制



- 裏山整備活動 2~3回/年 全社員交代制



- 近隣の冬季雪かき



- 栗の木植樹 CO2 削減



• 緊急事態訓練の実施 1回以上/事業所、作業所施工中



• 社内 ECO 表彰 1回/年



• 職場体験学習、現場見学会



• 現場見学会



9. 代表者による全体の評価と見直し

【 環境方針 】

- 環境方針については変更しない。しかし、地域の人々に対して十分な配慮をすると共に、コミュニケーションを取る姿勢でいたい。地域活動への参加、居住地域活動での参加も付け加えたい（例：消防団、PTA、青少年など）。
-

【 環境目標・環境活動計画 】

- 環境整備活動は変更なく続行する。低い燃費車の入れ替えを続けていく。国交省・大手企業で取り組んでいるI-Construction、3D、ドローンについては情報を取り入れて、利用可能に対処していきたい。
 - 10年を経過すると周囲の環境が変化してしまう。犀川河川敷、当社の裏山も草が茂り、また植物種が変化して当時と変わってしまった。葛、アレチウリ、アカシヤを刈り込んで桜の木を育成させたいが、1社1人の手の範囲を超えてしまった。桜が咲き園児が遊んだ山は見る影もなくなってしまった。残念であるが、何か方法はないものか考えてしまう。
 - ガラス瓶、缶を捨てる者が後を絶たずに残念である。
-

【 環境経営システムの各要素 】

- 次年度はもう一度「緊急井戸」の水質検査と清掃をする。（平成29年5月頃予定）
 - LED化の検討をする。外灯は一応処置したが、もう一段LEDを利用する方法について検討する。
 - 機材センターの事務所付近に25m位の井戸を掘って、水道水の節約に繋げたい。
 - 焼却炉の点検を次年度は実施する。
 - 天然木材の利用について、顧客の意向をうかがうこと。（エースホーム長野店）
-

平成28年10月25日

高木建設株式会社
代表取締役社長 高木 正雄

10、環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 当社に適用される環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、作業所ともに遵守しており、違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ありません。

NO.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	騒音規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵 法
2	振動規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵 法
3	水質汚濁防止法	◆貯油施設の事故時の応急措置と届出	遵 法
4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◆産業廃棄物収集運搬業者、処分業者との契約（許可の確認、委託契約書の保存）	遵 法
		◆産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付（マニフェストの保存）	遵 法
		◆産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵 法
		◆（多量排出事業者） ・産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況報告書の提出	遵 法
		◆（産業廃棄物収集運搬業者） ・産業廃棄物収集運搬業の許可 ・産業廃棄物排出業者との契約（委託契約書の保存・マニフェストの保存） ・産業廃棄物の運搬実績報告書の提出	遵 法 遵 法 遵 法
5	消防法	◆少量危険物の貯蔵又は取扱いの届出	遵 法
6	高圧ガス保安法	◆危険時通報届	遵 法
		◆事故届	遵 法
7	フロン排出抑制法	◆機器の簡易・定期点検、記録、保存 ◆漏洩時の修理、算定漏洩量の報告、記録、保存 ◆機器廃棄時のフロン類回収、記録、保存	遵 法
8	資源の有効な利用の促進に関する法律	◆再生資源利用計画書の作成、実施状況の記録、保存	遵 法
		◆再生資源利用促進計画の作成、実施状況の記録、保存	遵 法
9	建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	◆対象建設工事の届出事項の説明及び届出事項の告知	遵 法
		◆再資源化の報告	遵 法

2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去3年間、1件も発生しておりません。